

医療・介護提供体制の 見直しが急務

国保講演会

「国民健康保険を巡る現状と課題」

1月27日 東京区政会館



厚生労働省の熊木国民健康保険課長による標記講演会には、国民健康保険運営協議会会長や保険者の担当課長ら約100名が参加した。熊木課長からは、人口構造の高齢化等の国保を取り巻く現状や今後の課題、昨年度から実施している保険者努力支援制度の変更点や昨年末に中間報告があった全世代型社会保障検討会議の議論内容等について講演いただいた。

国保を取り巻く厳しい現状

国民医療費として毎年2%から3%増えている状況で、人口構造では、市町村国保の平均年齢は52歳、組合健保では34歳から35歳となっており、その分市町村国保での財政は厳しくなっている。

そのなかで、気になる点を2点あげ、1つは団塊の世代の動きが人口構造の中では大きな変化があるとし、2025年には団塊の世代が後期高齢者になること。もう1つは、技術が向上していくと、今後も高額な薬剤が保険適用となる可能性があることで、都道府県単位化を果たした市町村国保ではあるが、予断をゆるさない状況であるということを確認いただきたいと述べた。

法定外の繰入が一番の難題

令和2年度の予算説明に併せ、財政運営が都道府県化され、概ね順調に推移しているが、都道府県単位での助け合いを国民の皆さんに実感いただけるよう深化して



厚生労働省 保険局
国民健康保険課長

熊木正人氏

いかなければならないとしたうえで、法定外の繰入が一番の難題であり、今年度及び来年度は具体的な解消方策を考えていくことが求められている。

また、将来的な保険料水準の統一化を目指すとして、都道府県、市町村、関係者で是非議論していただきたいと述べた。

国民健康保険組合については、所得の状況に応じた定率補助の見直しを行っているが、令和2年度はその最終年度となる。したがって、今後も高額な薬剤が保険適用となると被保険者数の少ない保険者では大きな影響がある。そこで、令和2年度予算では高額医療費共同事業補助金について、1.8億円を増額して強化すると述べた。

保険者努力支援制度を強化

これまでいろいろな工夫をして公費拡充を図ってきているが、令和2年度は保険者努力支援制度を抜本的に強化し、500億円が拡充されることとなる。

来年度の変更点の1つは、指標変更で、疾病予防、健康づくりの配点の割合を高め、メリハリを強化するとともに、成果指標を拡大する。もう1つは、500億円を拡充することで、新たな取り組みの事業展開もできるし、保険料を抑えることもできる。ぜひ都道府県、市町村で検討して活用いた

いただきたいと述べた。

また、保健事業と介護予防の一体的実施では、人工透析の導入される年齢の中央値は75歳を超えたあたりであり、後期高齢者になって人工透析となる方が多い。健康保険・国民健康保険、後期高齢者医療のすべての取り組みが繋がり、事業実施を一貫していくと非常に効果が大きくなると述べた。

持続可能な医療保険財政に

今後の改革については、医療・介護の提供体制の見直しが急務であり、医療保険の給付と負担の在り方についても一定の議論をしなければならぬというのが1つある。その後、一定程度高齢者人口の増加は緩やかに、他方で生産年齢人口の急減がある。

2025年にかけて後期高齢者が増えることを踏まえ、医療保険財政が持続可能なものにしていかなければならないとしたうえで、全世代型社会保障検討会議で昨年末に一定の整理がされたことについて、方向性としては「一定所得のある後期高齢者の自己負担額の引き上げ」や「紹介状がなく大病院を受診した場合の定額負担について対象病院を拡大する」ことを挙げた。

このことは、国民健康保険財政についても影響を及ぼすこととなり、他方、自己負担の増ということは大きなことであるため、慎重かつ丁寧に議論していく必要があると述べた。

本講演の資料は、本会ホームページ「保険者の皆様(要パスワード)」に掲載しています。